

「南海トラフ巨大地震」を想定した消防庁図上訓練の実施概要

応急対策室

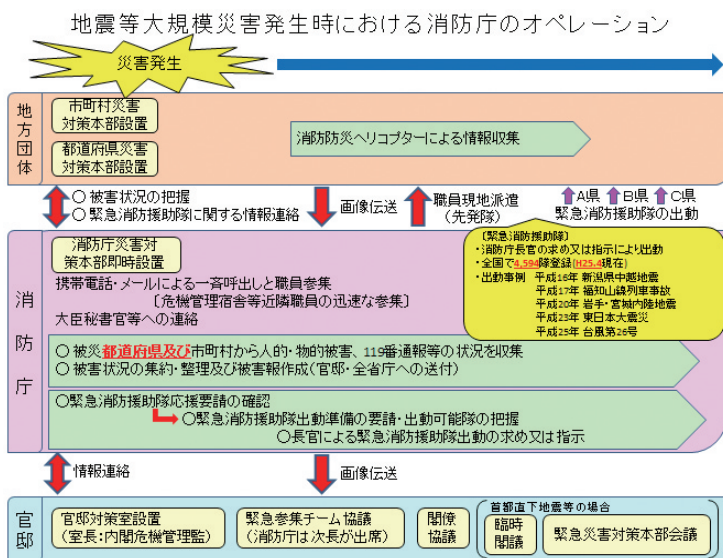
さる2月12日、今年度3回目となる消防庁職員を対象とした「消防庁図上訓練」を消防防災・危機管理センターにおいて実施しました。

消防庁では、一定規模以上（地震の場合、震度6弱（東京都23区内は5強））の災害が発生した場合、消防庁長官を本部長とした、消防庁全職員「Fシフト（Full Shift）体制」（〔図1〕参照）による消防庁災害対策本部を設置します。

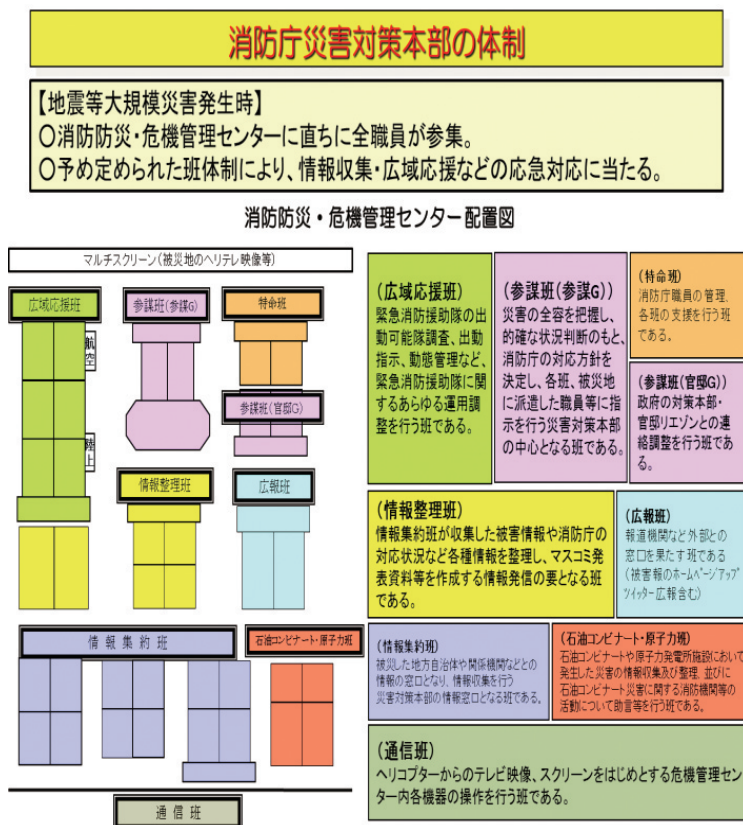
災害対策本部では、全国の消防本部や市町村、都道府県からの情報収集、被害状況とりまとめ報の作成・公表、緊急消防援助隊出動の求め、指示及びオペレーション、官邸等関係機関への情報提供・連絡調整等の業務（〔図2〕参照）を円滑かつ的確に行う必要があることから、毎年度、定期的に全職員を対象とした図上訓練を実施しています。

以下、消防庁図上訓練の概要について紹介します。

〔図2〕



〔図1〕



1. 目的

消防庁職員の判断・対応能力の向上を図るとともに、現行Fシフト体制の課題を抽出・検証することで、実災害における消防庁災害対策本部機能の充実強化を図る。特に、南海トラフ巨大地震という、超広域かつ甚大な被害が予測される事態を踏まえ、以下の点を重点に検証する。

(1) 被害が甚大かつ広範な場合における情報収集

- ア 優先して情報収集すべき事項の検討
- イ 連絡不通等の市町村に対する情報収集の取組

(2) 緊急消防援助隊の運用・調整

- ア 極めて限られた情報量での受援都道府県や部隊投入する市町村の判断
- イ 応援側にも被害が発生している中での応援の求め・指示の判断
- ウ 陸路による進出が困難な状況下での部隊進出手段の検討

2. 訓練想定等

発災日時：2月12日（水）13時30分
震源：高知県室戸岬沖
最大震度：7
地震規模：マグニチュード9.1

付加想定：大津波警報の発令、余震の発生
 訓練時間：13時30分～16時30分までの3時間

3. 対象者

消防庁長官以下、本庁全職員

4. 実施場所

消防防災・危機管理センター

5. 訓練内容

- (1) 模擬ニュース及びヘリテレ映像による被害状況等の把握
- (2) 津波被害により通信が途絶となっている市町村や消防本部の把握
- (3) 都道府県に対して、被災地への職員派遣やヘリコプター等の機材及び各種通信手段を効果的に活用した情報収集の指示伝達
- (4) 緊急消防援助隊の運用・調整
- (5) 官邸及び報道機関への迅速な情報提供・発信
- (6) 職員の安否確認及び現地派遣職員等の決定 等

6. 実施結果

今回の訓練では、前回の訓練課題を踏まえ、各班との情報共有を目的とした伝令員の配置や情報収集・整理を目的とした情報用紙の見直し等を行うなど、各班で対策を講じたことで、一定の成果が見られた。

しかし、都道府県、市町村及び消防本部に対する継続的な情報収集や緊急消防援助隊の出動に係る受援府県との調整に時間を要するなど、超広域での災害であるがゆえの課題も明らかとなった。

今後も、全職員でこれら課題を検証し、Fシフト体制による消防庁災害対策本部の機能強化に努め、災害発生時の対応に万全を期すという認識で一致した。

問い合わせ先

消防庁応急対策室 牧原
 TEL: 03-5253-7527



長官他、幹部による対応方針の検討



広域応援班による緊急消防援助隊の運用・調整



消防防災・危機管理センターにおける図上訓練風景